Web3の推進に向けた日本の課題 ースタートアップの視点から

01Booster Capital 取締役 浜宮真輔

はまみや しんすけ

技術と思想が起こした革命 Blockchainという

SWIFTや全銀ネット(全国銀行資金決済 功を繰り返し、安定した社会を目指し法規制 野でより良い制度設計とその運用、そして改 ネットワーク)など大規模システムや、民間 を多大な労力を掛けてシステムに落とし込み、 不正やエラーが起きないように厳しい法規制 営している。特に金融システムにおいては、 を整え、ノウハウや信頼関係の中で社会を運 良を連綿と続けてきた歴史がある。失敗と成 私たちが暮らしている社会には、 様々な分

ている。 間銀行、そして株式会社から個人へと貨幣は 史ある金融システムにより、日本銀行から民 働システムを目指し仕事をしてきた。この歴 の費用の中で、法規制を守り、確実な安定稼 クエンドシステムの開発保守を長年行ってき つながり、当たり前のように生活が成り立っ たが、数百人のエンジニアが、年間数十億円 れている。筆者自身も過去に金融会社のバッ

A Peer-to-Peer Electronic Cash System | という人物がインターネット上で「Bitcoin: 月1日(日本時間)に起きた。サトシ・ナカモト ステムに一石を投じる発明が、2008年11 そのようにして出来上がった現在の金融シ

いう技術を使い、同等の「信頼性」を作り出

企業における各種金融システムが構築運用さ

と綴られている。数百年かけて作り上げてき さず、一方から他方へ直接オンラインで支払 もある。論文の書き出しには「金融機関を介 3という言葉の源流の1つが生まれた瞬間で という論文を発表したのである。これはWeb **積み上げてきた「信頼性」を、Blockchainと** 表現を変えると、法定通貨と金融システムが デジタルマネー・システムが記述されている。 支払い処理を実行できるという考えである。 た金融システムを使わず、個人や企業が直接 れ、その技術を活用したビットコインという いができるもの(筆者による日本語の意訳)_ 具体的には、Blockchainという技術が紹介さ

そうとするアイデアであり発明である。

web3という新しい経済システム Blockchainから生まれた

理する。 され、新しい経済システムが創られようとし 説は割愛する)。その技術が様々な形で展開 to-Peer〉やHash関数等の技術的な特徴、 ている。その具体的な事例を以下のように整 ノードやコンセンサス・アルゴリズム等の解 せる拡張性もある(本稿では、P2P〈Peer-て、データだけでなく、プログラムを実行さ 難な状態でデータ蓄積する技術である。加え Blockchainは、データの改竄が極めて困

・仮想通貨

貨は法定通貨に近い価値を持つため、資産の 貨を生み出し、プログラムの実行機能を付随 させたイーサリアムなどを派生させ、たった 業も見られ始めている。また、従業員の給与 運用先や保有先として、仮想通貨を加える企 十数年で急速に成長してきた。一部の仮想通 Blockchainはビットコインという仮想通

を特定の仮想通貨で支払う企業もある。

・ステーブルコインや法定通貨

タル通貨)として法定通貨を発行する道を進 とした複数の国ではCBDC(中央銀行デジ きる先として活用されている。中国をはじめ ある。出来るだけ安心して仮想通貨を保管で アルゴリズムで価格を安定化させるケースも 発行する仮想通貨の裏付けにするケースや、 まれている。ステーブルコインはドルや円を て、変動を安定させたステーブルコインも生 んでいる。 価格変動の度合いが大きい仮想通貨に対し

新しいサービスや組織形態

スもある る。会社の運営方法も、株式会社からDAO おり、NFTというワードも大衆化しつつあ 通貨(トークン含む)・サービスを生み出して (分散型自律組織)と呼ばれる形態にするケー 多くのスタートアップも新しい技術・仮想

抽象的な旗印でまとめているように筆者は感 これらの多くの変革を、「web3」という

> じる。 P2Pという技術と思想にあると考える。 個人間や企業間で直接価値の受け渡しをする 央集権と呼ばれる既存のシステムを介さず、 根幹にあるのは、Blockchainと、中

Web3の推進に向けた日本の課題

経済環境のもとで暮らしていけるように、皆 そして自分たちの子孫がより安全で安定した である。経済活動が安定して維持・発展し、 web3に対してアレンジし適用させること 必要になっているのは、長年の成功と失敗の 既存の金融システムや経済活動とつながり、 されたweb3という新しい経済システムは の法規制の適用が進んでいないところがあり を策定し、検証し、実装していく必要がある で知恵を振り絞って、web3向けのルー 経験で積み重ねてきた法規制やルールを、 部では置き換えが始まっている。ここで今 しかし、現在の日本においてweb3向け 前述の通り、Blockchainによって生み出

国外から生まれるケースが多い。さらに、国 主要なweb3関係の技術やプロジェクトは

粋する。 粋する。

り活発な市場になった場合に、未配布分のト にトークンの一部を配布し、協調してプロジ web3のスタートアップは独自にトークン で数百億円から千億円を超える価値を持って 流動性があるプロジェクトは、 **法定通貨での準備が必要となる。トークンの** 対象となり、含み益に対して法人税が課され、 ークンを含めて法人税法上、期末時価評価の ジェクトが拡大し、トークンの流動性が高ま し、配布具合を調整している。その後、プロ てのトークンを配布せず一定数は自社で保有 の説明は割愛)。プロジェクトの運営上、全 ェクトを拡大していくケースが多い(DAO がある。その際、プロジェクトを支援する人 を発行し、プロジェクトを進めていくケース 1つ目は「年度末含み益課税」である。 トークン全体

2つ目は「web3スタートアップへの投ある。そのため、税制優遇がある他国へwebあのスタートアップは移住している。トークンの取り扱いを明確にし、収益が発生している。トークる箇所に対する課税を検討する必要している。トーク

プへの出資スキームは、株式等の取得だけでなく、トークンによる分配を含めるスキームなく、トークンによる分配を含めるスキームが海外で行われている。また、web3という特性上、国内向けのサービスとなるケースがあり、世界の投資家と協調して出資を行うこといなる。しかし、日本の多くのベンチャーキになる。しかし、日本の多くのベンチャーキになる。しかし、日本の多くのベンチャーキーの関する法律(LPS法)に基づく投資事業有限責任組合においては、トークン(暗号資産含む)の所得や保有は明記されていない。web3が成長するためには、スタートアッツとともに出資側の活動を促進する必要があ

web3と共存する世界に向けて

web3という新しい経済システムは、今までにはなかった優れた点がある。透明性、仲介組織を介さないやり取り、信頼性の担保などいろいろな切り口で表現され、多くのプロジェクトやシステムが世界中で生まれている。それを既存経済と融合させることで、より良い社会が作られるよう、web3に関わり良い社会が作られるよう、web3に関わる人が一丸となって歩みを進めていきたい。

資スキーム」である。Web3スタートアッ

貸イーサ(ETH)が使用される ントラクトを動かすためのプラットフォーム。仮想通(注1) イーサリアム:分散型アプリケーションやスマートコ

(注3)NFT(Non-Fungible Token):非代替トークン新たに作られた仮想通貨 新たに作られた仮想通貨

よう明確化する必要がある。

ŋ

トークンの取得や保有をLPSで行える